

令和6年度第1回国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録

- 日 時： 令和6年6月25日（火）
午後2時00分～午後4時30分
- 会 場： 国分寺市役所第1・2委員会室

【委員】（敬称略）

- 石渡 和実（会長） 東洋英和女学院大学大学院 名誉教授
（識見を有する者）
- 土井 満春（副会長） 地域共同生活支援センター・レハイム 管理者
（市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者）
- 佐々木 美知子 国分寺市身体障害者福祉協会 理事
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
- 中山 恵子 国分寺市手をつなぐ親の会 事務局長
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
- 白木 昭憲 国分寺難病の会 会長
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
- 菊池 美穂 立川公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官
（障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）
- 鈴木 七重 国分寺市地域活動支援センター虹 施設長
（市内の地域活動支援センターの代表者）
- 池田 みゆき 国分寺市障害者就労支援センター センター長
（障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）
- 伊佐 素子 国分寺市地域活動支援センターつばさ 管理者
（市内の地域活動支援センターの代表者）
- 毛塚 和英 国分寺市地域生活支援センターブラッツ 地域生活支援部長
（市内の地域活動支援センターの代表者）
- 尾田 史剛 国分寺市障害者基幹相談支援センター センター長
（国分寺市障害者基幹相談支援センターの代表者）
- 山本 剛 東京都立武蔵台学園 主任教諭
（教育に関する機関の代表者）
- 尾形 佳代 東京都多摩立川保健所 地域保健推進第二担当
（東京都多摩立川保健所の代表者）

- 北邑 和弘 国分寺市社会福祉協議会 事務局次長
(国分寺市社会福祉協議会の代表者)
- 長畑 達也 国分寺地域包括支援センターもとまち 管理者
(市内の地域包括支援センターの代表者)
- 小野 政雄 国分寺市民生委員・児童委員協議会 民生委員・児童委員
(国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者)
- 石井 廣子 第二東京弁護士会 弁護士
(識見を有する者)
- 土井 直人 地域包括ケア担当 課長
(市の職員)
- 前田 典人 子ども発達支援担当 課長
(市の職員)
- 關 友矩 学校教育担当 課長
(市の職員)
- 【当日欠席委員】(敬称略)
- 倉林 明彦 はらからの家福祉会 ピアサポーター
(市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族)
- 松崎 貴広 ハッピーテラス国分寺 管理者兼児童発達支援管理責任者
(市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者)

【事務局】(敬称略)

- 福祉部長(玉井 理加)
- 福祉部障害福祉課長(宮外 智美)
- 福祉部障害福祉課計画係長(伊藤 孝太郎)
- 福祉部障害福祉課生活支援係長(小池 純子)
- 福祉部障害福祉課相談支援係長(齊藤 俊介)
- 福祉部障害福祉課事業推進係長(千田 孝一)
- 福祉部障害福祉課事業推進係 (豆塚 俊)
- 国分寺市障害者基幹相談支援センター主任(藤木 佑介)
- 国分寺市障害者基幹相談支援センター(江崎 祐子)
- 国分寺市障害者基幹相談支援センター(澤内 祐里)
- 国分寺市障害者基幹相談支援センター(弾正原 あかね)
- 司会・進行:石渡 和実(会長)

【次第】

1. 開会

- (1) 出欠状況、配付資料の確認、新規委員の紹介等

2. 議題

- (1) 相談支援体制の充実・強化について
- (2) 各専門部会の令和6年度の実績について

3. 報告等

- (1) 国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼの児童発達支援センターへの移行及び相談支援事業民間委託について
- (2) ミドルステイの実施状況について
- (3) 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業について
(令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画の報告等)
- (4) 令和6年度国分寺市障害者基幹相談支援センター主催研修について

4. 情報提供等

- (1) 「障害のある方むけの防災情報まとめサイト」のぶんぶんチャンネル放映について
- (2) 地域活動支援センターつばさ 市民福祉講座について

5. 事務連絡

- (1) 次回の開催日程について

次回開催

令和6年10月10日(木) 午後2:00～午後4:30

場 所：国分寺市役所 第1・第2委員会室

6. 閉会

【資料】

- 資料 1-1 国分寺市障害者地域自立支援協議会委員名簿
- 資料 1-2 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会委員名簿
- 資料 1-3 国分寺市障害者地域自立支援協議会設置要綱
- 資料 1-4 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会運営要領
- 資料 1-5 国分寺市障害者地域自立支援協議会全体図（概要）
- 資料 2-1 令和6年度国分寺市障害者地域自立支援協議会のテーマについて
- 資料 2-2 相談支援体制の充実・強化の取組について
- 資料 3 各専門部会の令和6年度年間活動計画書
- 資料 4-1 令和5年度国分寺市障害者基幹相談支援センター事業報告
- 資料 4-2 令和6年度国分寺市障害者基幹相談支援センター事業計画
- 資料 5 令和6年度国分寺市障害者基幹相談支援センター主催研修（予定）
- 資料 6 令和6年度国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール

（周知チラシ等）

- 国分寺市障害者基幹相談支援センター Annual Report2023
- 国分寺市障害者基幹相談支援センター ネットワーク研修Ⅰ（地域移行）
- 地域活動支援センターつばさ 国分寺市民福祉講座
- 国分寺市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター活動報告書
- 国分寺市社会福祉協議会 令和6年度市民後見人養成講座 説明会

【開会】

石渡会長： ただいまから令和6年度第1回国分寺市障害者地域自立支援協議会（以下「自立支援協議会」という。）を開会します。よろしくお願いいたします。それでは、事務局から出欠状況の確認をお願いします。

事務局： 本日の自立支援協議会委員の出欠状況ですが、はらからの家福祉会の倉林委員、ハッピーテラス国分寺の松崎委員は所用により欠席の連絡がありました。国分寺難病の会の白木委員につきましては、遅参して出席の予定です。

資料については、事前確認をお願いしていますので省略します。当日配布の資料の確認です。本日は3点あり、一つが国分寺市民福祉講座「わかりやすい障害年金について」、つづいて冊子の地域福祉コーディネーター活動報告書、最後が「あなたも市民後見人になりませんか」という市民後見人養成講座説明会の資料です。資料の不足等があればお申し出ください。

次に、自立支援協議会の進行上のお願いについて説明します。本自立支援協議会は会議を原則公開とし、資料及び議事録に関しても原則公開とします。皆さまのご発言を正確に記録するため録音しますので、ご了承ください。また、議事の記録及び会議の円滑な進行のため、発言の際にはマイクシステムのトークボタンを押して所属と氏名を述べ、その後に発言をお願いします。発言が終わりましたら、再度トークボタンを押しマイクをオフにしてください。本日は傍聴の方もいますので、ご承知おきください。

石渡会長： ありがとうございました。次に、今年度の自立支援協議会の委員の変更がありましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 令和6年度自立支援協議会委員の変更について説明します。人事異動等により委員の変更がありました。資料1-1をご覧ください。変更となった委員は、立川公共職業安定所の菊池委員、国分寺市地域活動支援センター虹の鈴木委員、国分寺市障害者基幹相談支援センターの尾田委員、ハッピーテラス国分寺の松崎委員、東京都多摩立川保健所の尾形委員、地域包括ケア担当の土井委員、以上6名です。新任の委員の委嘱状は、時間の都合上机上に配布していますので、確認をお願いします。

石渡会長： ありがとうございました。それでは、新任の委員の方に自己紹介をお願いします。名簿順でお願いしたいと思いますので、菊池委員からお願いできますか。

菊池委員： ハローワーク立川の菊池です。この4月より着任しました。これまでは企業の障害者雇用の支援等をしている担当でしたが、現在は障害のある方の就職相談と障害者求人受付をする窓口の担当をしています。今後とも皆さまと連携をとりながらすすめていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

石渡会長： 次に鈴木委員をお願いします。

鈴木委員： 社会福祉法人けやきの杜地域活動支援センター虹の鈴木七重と申します。3月まではワークセンターさくらにいまして、前任の矢部から代わりました。

このような会は初めてで、慣れていないので緊張していますが、これからもよろしくお願いいたします。

石渡会長： ありがとうございました。尾田委員をお願いします。

尾田委員： 基幹相談支援センターの尾田と申します。3月までは同じ法人のKOCO・ジャムで生活介護事業やグループホーム、ヘルパー派遣事業の管理者をしていました。4月から着任し、地域との関わりや、さまざまな分野の皆さまと連携を図り、新たな事業、

新たに仕事をしていくという点で、わからないことも多くありますが、勉強しながら皆さまと協力していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

石渡会長： ありがとうございます。ハッピーテラスの松崎委員は欠席ですので、多摩立川保健所の尾形委員をお願いします。

尾形委員： 多摩立川保健所の尾形と申します。保健所では精神、難病、医療的ケア児のお子さん等の相談を地域の関係者の皆さまと連携して対応しております。どうぞよろしく申し上げます。

石渡会長： それでは、地域包括ケア担当の土井直人委員をお願いします。

土井委員： 地域包括ケア担当課長土井と申します。この4月から着任しました。3月までは、いずみプラザの高齢福祉課介護保険係長を務めていました。6年前は地域包括の方を担当し、相談支援部会に参加していたことを思い出しながら、こちらの会議に初めて参加します。勉強しながら参加したいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

石渡会長： ありがとうございます。以上で新任の委員の皆さまの自己紹介でした。国分寺市の自立支援協議会は、大変活発な意見をいただけるので、ぜひ各々の委員の立場でこれからもお願いしたいと思っております。それでは続いて、専門部会の委員の変更について、事務局から説明をお願いします。

事務局： お手元の資料1-2をご覧ください。各所属機関の人事異動等により、各専門部会員の変更がありましたので、説明をします。まず相談支援部会ですが、国分寺市地域活動支援センター虹の鈴木委員、ハッピーテラス国分寺の松崎委員、高齢福祉課相談支援係の赤嶺委員、子育て相談室相談支援担当の小林委員、障害福祉課相談支援係の齊藤委員、以上5名です。続きまして就労支援部会が、立川公共職業安定所の菊池委員、経済課消費生活・就労支援担当の米田委員、以上2名です。続きまして精神保健福祉部会は、国分寺市障害者基幹相談支援センターの尾田委員、国分寺市地域包括支援センターひよしの中里委員、健康部健康推進課健康推進担当の萩原委員、以上3名です。各部会委員の変更は以上です。

石渡会長： ありがとうございます。専門部会も新しい委員の方が多いようですが、よろしく申し上げます。それでは議題に入ります。1番目、相談支援体制の充実・強化について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料2-1をご用意ください。今年度の本協議会の年間テーマは、前回の協議会において既に承認いただいております。年間テーマは「個々の多様なニーズに応えるため、相談支援体制の充実・強化を図る」です。資料2-1については、前回説明が済んでいるので、説明を割愛しますが、障害のある方が地域で安心して暮らしていくために、計画相談支援に限らず、障害福祉全体や各分野も含めた相談支援体制を質、量ともに充実・強化を図っていきたくと考えています。続いて資料2-2をご覧ください。今年度の具体的な取組の予定を示しています。大きく分けて4点です。まず1点目、他分野などの連携強化に向けての取組です。障害のある方を支援する全ての分野が連携し、ライフステージに沿って質の高い相談支援を提供することを目指しています。資料に記載の通り、教育・医療・高齢分野との連携を進めていて、その他の分野との連携も進めてまいります。

続いて2点目、主任相談支援専門員連絡会の開催です。主任相談支援専門員については、令和3年度までは国分寺市に1名もいませんでしたが、令和4年度に1名、令和5年度に2名増え、3名体制となりました。本年4月の障害福祉サービス等報酬改

定に伴い、相談支援事業所が主任相談支援専門員を配置し、地域の相談支援の中核的な役割を担うと新たな加算報酬を取得できるようになったことから、主任相談支援専門員に地域の中核的な役割を担っていただくため、今年度から新たに主任相談支援専門員連絡会を開催しています。資料に記載のようなことを、主任相談支援専門員に担っていただき、相談支援の質の向上を図ってまいります。

続いて3点目、相談支援体制検討プロジェクトチームです。新たに設置したことは前回お知らせしましたが、これまで昨年度中に3回会議を開催し、今年度は参加している4法人に対して、個々にヒアリングを実施しました。計画(障害児)相談支援を希望する全ての人ができる体制を、令和8年度末までに構築するため、これまでの協議内容を整理して、市及び相談支援事業所でできる取組を引き続き検討してまいります。

最後に4点目、協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチームです。こちらにも新たに設置したことは前回お知らせしましたが、これまでに協働体制に参加を希望する事業所が出席し、協働体制のスタートに向けて、協定書や運営規程の作成および修正、運営の進め方等の協議を進めてまいりました。引き続き協働体制の開始に向けて協議を続けてまいります。また、追加で参加する事業所を募るとともに、相談支援事業所の新規開設を検討する事業者にとっては、他事業者から学べる点や、報酬面等でメリットがあるため、国分寺市で相談支援事業所を新規開設する働きかけにいかしてまいります。以上、4点以外にも相談支援体制の充実・強化に向けて、関係機関等と連携を図りながら、適宜取組を実施してまいります。本日は、相談支援体制の充実・強化について、委員の皆さまからご意見を頂戴できればと存じますので、どうぞよろしくをお願いします。

石渡会長： 説明ありがとうございました。非常に多角的に、いろいろな方向性が提案されていると思います。それでは、各々の委員の皆さまからご意見をいただきたいと思えます。まず、長畑委員に高齢分野と障害分野の連携会議についての進捗状況や課題をお話いただきたいと思えます。お願いします。

長畑委員： 令和6年2月5日に、高齢福祉課相談支援係主催全地域包括支援センター職員対象の第3回国分寺市地域包括支援センター全体会に、障害福祉課相談支援係の係長、職員および国分寺市障害者基幹相談支援センターのセンター長と基幹の職員にお越しいただきました。内容は、1つ目が講義、2つ目がグループワークを行いました。講義内容は、障害福祉分野との連携について、障害福祉課の組織の役割、制度と障害福祉サービスの確認、65歳での介護保険制度への移行で起こることを中心に講義をいただきました。また、昨今の8050世帯への支援の高齢分野と障害分野との連携に関する事例の報告をいただいたと記憶しています。その内容を踏まえ、グループワークを行いました。テーマは、「障害福祉課との連携において地域包括支援センターが難しさを感じたこと」、「対応がスムーズに行えたこと」でした。そこで意見があったのは、65歳の介護保険への移行に関して、ホームヘルプ事業所を変更せざるを得ない場合があり、クライアントに対して非常に負担が大きいということです。また、最近は改善されてきていると思えますが、65歳の移行に関して調整がギリギリになってしまうと、高齢分野のケアマネジャー探しが非常にタイトであり、8050世帯のケースでは、お互いの支援者の顔が見える重層的支援会議の活用が重要ではないかという意見がありました。その他、精神障害のクライアントの場合、介護認定に反映されにくい、いわ

ゆる介護量としての積み上げの部分では数字にはならないため、要支援といった認定になることが多いかと思います。そのため、ケアプランで今まで障害で入っていたサービスをそのまま移行するのが難しいということが共有できました。

私の所感ですが、お互いに電話レベルではなく、顔が見える関係でいろいろな課題が共有できました。従来65歳の移行が大きな課題ではありますが、具体的な課題が共有できたと思います。

それから4、5ヶ月経過して、他にも課題があれば加えて話してほしいということですが、先ほどもお伝えしたとおり、65歳の移行のほうは、年間それほどケースはないので、共有をうまく進めていくと円滑に進んでいる感じはします。

8050世帯への支援に関しては、50の方に自覚がない、医療機関にそもそもつながっていない、障害分野の方とつながっていないというケースが大変多く見られます。例えば、発達障害の疑いや、パーソナリティ障害、精神障害があっても手帳を持っていない、医療的な判断が難しい軽度・中度の精神疾患の疑いがあるケースです。このようなケースの場合、80も50も地域包括支援センターが一体的に対応している現状があります。このあたりが数年来の課題ではありましたが、昨今、医療につながっていないケースや実態がどのような状況かわからないケースも含めて、基幹相談支援センターの皆さんや障害福祉課の皆さんに連携をしていただける状況になっていると思います。重層的支援会議は、当センターも一つ、二つは事例を出していますが、このあたりも少しずつ活用できていますので、今後に期待ができると思います。

石渡会長： ありがとうございます。65歳以上での介護保険への移行や、8050の課題に具体的な対応がされていることが大変良くわかりました。それでは、重層的支援のことも出たので、重層的支援体制の現状について、北邑委員お願いできますか。

北邑委員： 本日、地域福祉コーディネーター活動報告書が完成したので、皆さまに配布しています。地域福祉コーディネーターの実状としては、東西に配置し、個別支援または地域支援を行っています。また、福祉の総合相談窓口「丸っとふくまど」として昨年市役所の第2庁舎で週1回水曜日に職員を配置し、窓口に来る方の相談、またメールでの相談も受けています。今年度からは、出張相談窓口をさらに東西1ヶ所ずつ増やし、地域福祉コーディネーターが支援をしています。空き家の活用について、東西2ヶ所、冊子の8・9ページに出ています、「ひとつの会」や9ページ目の7番の「にわには」のような場所を活用したコミュニティを展開し、月1回出張窓口として相談の場所を設けています。この相談窓口では、社会福祉協議会が市の委託を受けて実施している生活困窮の方の窓口である自立生活サポートセンターと、成年後見制度または地域福祉権利擁護事業などを推進する権利擁護センターの職員も一緒に対応をしています。

重層的支援体制整備事業についてですが、この制度の中では二つの会議体を開いています。ご本人の同意が得られない場合の会議としては、支援会議になります。ご本人の同意を得て、支援機関の支援に関して行うのが重層的支援会議になります。いずれも障害の方が関係するケースが大変多くあります。その際、市の担当課をはじめ、基幹相談支援センターの皆さまにも協力いただき、チームで支援を構築している状況です。

具体的な活動事例としては、冊子21・22ページ以降に、いくつかの個別支援、地域支援についてまとめています。また32ページでは、すぐには解決が難しい事例をま

とめています。その中には家の植栽の問題やごみの問題、動物（ペット）の問題等についてあがっています。これらについては、まちづくり推進課や環境対策課の皆さまにも協力いただき、チームとして対応していくところです。

石渡会長： ありがとうございます。幅広い、さまざまな課題に対応してくださっていることが報告書から良くわかります。重層的支援体制の意義なども見えていると思います。それでは、当事者という立場から、相談支援体制の充実・強化という点に関してご意見をいただきたいと思います。佐々木委員からお願いしてよろしいですか。

佐々木委員： 年間テーマの、個々の多様なニーズに corres 応するため、全ての分野を取込むというのはとても力強い、何か期待が持てると思いを聞いていました。その中でもまず一点、国分寺市身体障害者福祉協会の今の構成メンバーを見ると、ほとんどの方が中途障害者です。生まれながらの障害の方は親の会に取込まれていたり、全く取込まれていなかったりということがあります。先ほど報告がありましたように、高齢分野と障害分野の連携と言われていますが、実は中途障害の40歳から64歳までの方は、年齢としては高齢者ではないですが、介護保険優先によりケアマネジャーしか把握していない状況にあります。制度として障害分野から弾かれてしまい、私たちも把握できていない方は多くいて、その方たちの生活のことや、就労のこと、それから仲間づくりをどのようにどこで拾っていくかという点が、心配でもあります。特に、この具体的な取組予定の中で、就労に関してあまり明確になっていない感じがしました。今は65歳では引退せず、80代が生き生きと働いています。世の中の流れに合わせて、40歳くらいで中途障害になり介護保険の対象となっても、まだまだこれから働きたいと思っている方も含め、障害者も80歳くらいまで働きたい方は働けるような取組もあると良いということが一つあります。

もう一つは、私達身体障害者福祉協会の立場ですが、知的の障害と精神の障害の方は、65歳になったからといってスムーズに介護保険のヘルパーに移行できない方もいると思います。そのような方々を誰が判断して、どのように支援していくのかが明確ではなく、その年の、その市の担当者や、たまたま関わった人たちの雰囲気が変わるところが否めないと感じています。そのため、65歳になった知的障害の方や精神障害の方たちの、特に専門性が必要なケアをどのようにしていくのかも、この相談支援体制の取組の中で話し合われると良いと思います。

石渡会長： 大事なご指摘ありがとうございました。中途障害の方は介護保険の対象になるということで、就労に関する支援は介護保険の枠組の中にないので、このあたりをどのようにするか大事だと改めて思いました。それから知的障害や精神障害の方で65歳以上になった場合は、支援にいろいろな違いがあるとも思います。このあたりは大きな課題になると思いますが、国分寺市手をつなぐ親の会の立場で中山委員お願いします。

中山委員： 国分寺市手をつなぐ親の会では、令和7年度国分寺市予算の要望書を国分寺市長宛に提出しました。グループホーム等の生活の場や緊急時の対策等について要望があり、細かい内容を検討する中で、しばしば相談支援がキーワードとして出てきましたので、相談支援の充実を一つの項目としてあげて要望書を提出することにしました。

計画相談を希望する全ての人が利用できる体制を整えることが、喫緊の課題であるとして既にプロジェクトチームが組まれ検討が進められていますが、セルフプランを減らすためには、利用者が必要と思う時に相談ができるよう、令和8年度末までの相談支援専門員の人数の目標値を早期に実現していただきたいと思います。相談支援専

門員の増員人数をけやきの杜や万葉の里など、大きな法人の事業所に割り当てる等、市が主導で対策をとることを考えても良いのではと思いました。

児童のセルフプランが増加していることも大きな課題だと思います。幼少期から学齢期は、長い人生の中で見たら短く、あっという間に過ぎ去っていく時期だと思います。知的障害や発達障害のある子どもが幼少期にスモールステップで目標を設定し、丁寧な支援を受けられたかどうかは、その後の成長にも大きく影響すると思います。子どもの障害を知ったばかりで受容することができていない保護者もいると思いますので、その時期にじっくり相談できる場所があることは、必要な支援を選択するためにも必要だと思います。

こどもの発達センターつくしんぼの相談支援事業のアウトソーシングが1年延期になり、つくしんぼで相談支援を受けている方からは今後どうなるのか、見通しを具体的に示されることもなく大変不安という声があります。今後、つくしんぼの相談支援が、低学年のお子さんの支援に力を入れるということ聞いていますが、現在つくしんぼで障害児支援利用計画を作成している子どもの、高等部卒業後の進路選択の時大丈夫なのか、他の相談支援事業所も新規の相談を受けることが難しい状態なので、18歳以降にセルフプランになってしまうのではないかとこの学齢期のお子さんがある保護者からの不安の声も聞こえてきます。学齢期から成人期への移行期にあたる方への丁寧な対応をお願いしたいと思います。

また、当会の会員からは、お子さんの不登校の悩みを教育、福祉の両面から相談したが、該当するサービスがないとのことで、関係各所の連携もなく解決の糸口を見出すことができなかつたとの声が聞かれました。サービスの利用を伴わない相談を必要としている人も多くいると思いますので、ワンストップで関係各所の連携が取れる仕組みをつくることを含めて、総合相談の充実も希望したいと思います。

石渡会長： ありがとうございます。幼少期から支援が必要な方々の支援をどのようにつないでいくかについて、大事なご指摘を多くいただきました。まずは相談支援専門員を増やしてほしいこと、幼少期の確実な支援、それから教育と福祉の連携において福祉サービスの利用を伴わない支援も、大事だと改めて感じました。

では、白木委員にご意見お願いしてよろしいでしょうか。

白木委員： 私たちは会の中で、さまざまなことを会員から相談いただく体制をとっています。つい最近出た一つの事例で、いろいろな難病の特性からして現在治療中だそうですが、体調がなかなか安定せず働いても続かない。そのなかで、生活支援として介護保険制度の利用を考えたが、難病の病状を理解されず、さまざまな要件に当てはまらないという理由で支援が受けられていない。先に制度ありきで、当事者に寄り添った支援が受けられずに困っているという具体的なケースがあります。

私たちが難病について支援が受けられるのは、具体的には都の難病の相談支援センターや、多摩難病相談支援室、都の難病指定相談室、それに併せて多摩立川保健所、市の障害福祉課や障害者センターなどが確かにありますが、生活全般への総合的に支援をする場が見当たらないのではないかと受け止めています。それらに関して、先ほどお話にもありました重層的支援体制事業は、私たちの難病の先の問題を含む相談に応えられるものと大変期待しています。

石渡会長： ありがとうございます。白木委員のお話を聞くと、難病の方の支援は、まだ課題が多いと感じます。就労に関しては、国も動き出しているとは聞いています。重層的

支援体制に期待をしたいというのは、切実な声だと改めて思いました。

3人の委員から大事な視点が多く出されましたが、基幹相談支援センターのセンター長の尾田委員としては、今のご意見を踏まえて考えがありましたらお願いいたします。

尾田委員： さまざまなご意見をいただいた中で、今年度の自立支援協議会のテーマ「個々の多様なニーズに応えるため相談支援体制の充実・強化を図る」という点で、喫緊の課題として相談支援事業所や相談支援専門員不足があげられています。この点については、量と共に質の検討が求められていると思いますし、早急に解決しなければならない課題で、引き続き取組内容の検討が必要かと思えます。既にさまざまな取組が開始されているなかで皆さまのニーズを確認しながら、引き続き取り組んでいかなければいけないと思います。

また、相談については相談支援専門員のみが相談を受けるのではなく、さまざまな場面で相談というのは行われています。日中の通所事業での相談、グループホームでの生活の部分での相談、就労事業での働くことへの相談、そして児童においては療育等における相談等、多種多様な相談があると思います。ライフステージに沿って、相談内容も変化しますので、そのなかでも国分寺市の相談支援体制の充実と強化という点では、相談支援専門員だけではなく、さまざまな事業所の支援者が相談支援の質を上げることも必要だと考えています。相談支援は支援者間でも、大切なことであり、外せない部分であると思います。複雑化、複合化した支援ニーズの増加に伴い、さまざまな機関が協働し、分野を超えた連携のもと、横断的かつ一体的な相談支援体制が求められています。重層的支援体制の整備も、その一つだと思います。このような協働や連携において、まずは支援者間の相談から全てが始まると思います。そこからさまざまな機関が加わって継続的な相談を繰り返していくなかで、地域の中での支援ネットワークが強化されると考えています。基幹相談支援センターとしても、相談支援体制の充実と強化のテーマのもと、寄せられるさまざまな相談に対して、皆さまと一緒に考えて取り組み、連携し、体制整備の一助を担っていきたいと考えています。

石渡会長： ありがとうございました。確かに相談というのは相談支援専門員だけではなく、いろいろな場面でどのようにつなぎ、各々の質を高めるかという点で、重層的支援体制との重要性が再確認できました。

それでは、この協議会の副会長でもあり、サービス提供事業所の管理者という立場でもある土井副会長からお願いしてよろしいですか。

土井副会長： 各委員がいろいろな話をした後でまとめるということで、話を聞いていました。まず、長畑委員にお話いただいた 8050 問題や介護保険への移行の部分は、以前から比較すると、障害分野、高齢分野を含む他機関との共有、連携などが円滑にいつているということでした。かつて私が相談支援専門員をしていた時に、ケアマネジャーの皆さんと合同で研修をし、まずは顔の見えるところから始めようという部分が、次第に地に足が付き、お互いが話しやすい、相談しやすい良い関係になっていることを実感しました。また、北邑委員からは地域福祉コーディネーター活動報告書を受け取り、冊子のセンスが非常に素晴らしく、表紙の写真は素敵だと思います。障害のある方の支援が事例でも出ていますが、それがいわゆる公的サービス事業所だけではなく、さまざまな地域の団体やネットワークと有機的につなぎ、支援されていることがよくわかりました。このような取組が先ほどから何度も出ている国分寺市が進める重層的支

援体制の一つだと思えます。また、佐々木委員から話がありました、中途障害については、例えば知的障害の方で親の会に入っていると情報を得られますが、中高年で中途障害になられた方は制度の狭間に入ってしまったたり、情報が入ってこないということでした。白木委員が話された難病については、さまざまな公的なサービスに乗りにくい、例えば相談についてもワンストップでいかないということでした。また、中山委員からありましたように、例えば不登校などの学校とのことでいろいろ相談に行くが、公的なサービスという点では、つながらない、存在しないというような点もありました。その隙間をいかに細かく狭くしていくのか、ネットワークの網の目を細かくしていくのかが、この相談体制の充実という部分の課題だと思えます。

今回のテーマについて、二つ目・三つ目のライフステージに沿い一人ひとりを取り巻く各分野の支援者が質の高い相談支援を提供する相談支援というのは、何かあったら相談支援専門員に全て任せるということではなく、皆さんが取り組んでいるように、各セクションでしっかり受け止めて、解決すべき部分は解決して、つなぐところはつなぐことが大切であり、相談に来た方をたらい回しにするのではなく受け止める姿勢が、まず利用者の方の安心につながり、質の向上にもつながるのではないかと改めて思いました。そして、他分野との連携を強化し、横断的かつ一体的な相談支援を提供できる体制を整備すること、この2点が相談支援体制の充実・強化の中では非常に大事だと改めて感じました。また、中山委員が話していましたように、計画相談支援の充実、質の向上というのは急務であり、充実や質の向上と言いましたが、現在国分寺市では、希望する方全員が計画相談支援を利用できていない、相談支援専門員についてもらいたいが、どこの事業所に連絡してもいっぱいと断られる、あるいは長く待たされることがあり、それまでの間セルフプランで対応しなければいけないというのが現状です。これは充実や質の向上以前の問題です。障害者施策推進協議会でも、少なくとも望まないセルフプランの解消については急務であるとの意見が再三出されています。市の第7期障害者福祉計画、第3期障害児福祉計画においても、令和8年度までに計画相談支援を希望する全ての方が利用できる体制の構築が明確に目標設定されています。本支援協議会テーマにも書かれていますが、達成に向けて取組を加速させていかないといけないと思えます。既に今まで何度も報告していますが、市内の相談支援事業所と、市とのさまざまな協議も進んでいますし、さらに相談支援事業所が協働して取り組む新たな提案に向けても、水面下で協議が始まっている話も聞き及んでいます。その相談支援に関してですが、令和6年度障害福祉サービス報酬改定があり、相談支援を取り巻くいろいろな加算報酬等も変わりました。言いたいことは山ほどありますが、逆に言うと国は今後、相談支援にどのようなことを求めているのかということを読み取れる部分もあると思えます。事業者は、そのような部分もしっかり研究をしながら、課題解決のために前向きに取り組んでいただく。そして、市としても計画に掲げた目標が必達できるよう、具体的かつ効果的な施策を講じていただくために、本支援協議会と各専門部会が一体となり取り組んでいかなければいけないテーマかと思えます。

厚生労働省では、障害者相談支援事業の実施状況等について資料が出ていますが、それによると、令和5年度3月末の時点におけるセルフプラン率は東京都の場合、成人の計画相談で17.7%、障害児相談では45.1%と非常に国分寺市よりもはるかに高い状況です。全国的には大阪がワーストで、半分以上がセルフプランという話も聞い

ています。また都内某区においては、セルフプラン率がここでは言えない数字だという情報もあります。もちろんその数値が悪い自治体を見て、国分寺市はまだ大丈夫ということでは決してありません。ここで国分寺市が望まぬセルフプラン0を達成できれば、これは絶対に他市区町村のモデルになり得るような取組ができています。是非、この一步先に進むことを目指して、私ども事業所も市の皆さまも、そして本支援協議会と各専門部会も一丸となり、解決のために積極的に取り組んでいければと思います。

石渡会長： ありがとうございます。しっかりとまとめていただいて、皆さまからの課題は明確になったと思います。それを課題ではなく解決にどのように向けるかは、障害者福祉計画や障害児福祉計画などで示された計画をいかに実現していくかという点で、自立支援協議会との連携もますます重要になると思います。ぜひ今年度の相談支援の充実・強化という部分が前に進んで、良い結果を国分寺市らしく出せるように向かいたいと思います。この相談支援関連で他に何かお気づきの委員の方いらっしゃいますか。それでは、本日の議論でかなり整理をされたと思いますので、今後またご協力よろしくをお願いします。それでは、議題の1番目については以上で終了とします。

2番目に各専門部会の令和6年度の取組で、準備をしていただいています。相談支援部会の伊佐部会長から説明をお願いします。

伊佐委員： お手元の資料3、活動計画書の1ページをご覧ください。

令和6年度の取組予定としては以下の3点です。1. 相談支援体制の課題への取組の検討、2. 他分野との連携の強化に向けての取組の検討、3. 災害対策の取組の活用をあげました。

一つ目の相談支援体制の取組については、先ほど説明がありましたように、自立支援協議会の年間テーマにある「個々の多様なニーズに応えるため、相談支援体制の充実・強化を図る」に即しています。ここ数年の課題として、計画相談における相談支援専門員の数不足している状況がありますが、この点に関しては、先ほどの報告にもありましたように、各プロジェクトチームを立ち上げて対策に取り組んでいます。その一方で、質の高い相談支援の提供も求められていますが、そもそも質とは何を指しているのか。ある人は効率を指し、ある人は丁寧さを指しているなど、質の定義については、まだ共通理解が得られていないと感じています。相談支援部会や相談支援事業所連絡会でもこの点については協議を重ね、考え方を共有して、具体的な対策を検討していきたいと考えています。

二つ目の他分野との連携の強化に向けての取組については、この点も相談支援の充実・強化を図ることにつながっています。相談支援について語るなかで、ここ数年は計画相談が注目されがちですが、相談とは、実際にサービスを提供している事業所や市役所各課など、いろいろな場がさまざまな相談を受ける窓口となっています。各々が持つ相談機能の支援力を高め、大きく包括的に捉えていく必要があります。一つの課題として、相談支援専門員が何でも任せられてしまうことも指摘されており、相談支援専門員の役割を整理すると共に、各機関の相談支援力を高め連携することで、総合的な支援を構築していく必要があります。このように、各機関の役割を整理しながら、連携体制の充実・強化を図っていくための取組を検討します。

三つ目の災害対策の取組については、昨年度に防災情報まとめサイトができました。防災に対して具体的に考え、事前の備えにつながるように、多くの方に周知、活

用していただけるよう、引き続き検討していきます。相談支援部会と各連絡会の各々の活動内容およびスケジュールに関しては資料をご参照ください。

石渡会長： 丁寧なまとめのご報告をありがとうございます。それでは、先ほど中山委員にセルフプランの話などから相談の量のところの課題を明確にさせていただいたと思いますが、今、伊佐部会長から相談の質に関してまだ課題が明確になりきれてないといったお話がありました。中山委員の立場で相談の質という点について、何か考えがありましたらお願いします。

中山委員： 相談支援の質というのは難しい問題だと思いますが、私たち親からすると本人の希望が叶うように、いろいろなサービスの選択肢が示され、相談しながら計画が立てられていくという点が、相談支援の一番の核になると思います。本人の希望を的確に捉えて、本人が安定した生活ができるように導くことが相談支援の質で一番大切なところだと思います。今、相談支援専門員の皆さんは受け持っている件数が大変多く、忙しいことがわかっています。だからこそ、細々した相談をすることを躊躇してしまうこともあります。相談の質を上げるためには、相談支援専門員1人あたりの受任件数を減らし、相談支援専門員の方が利用者や家族からの相談を聞ける状態にする必要があるのではないかと感じています。

石渡会長： ありがとうございます。相談の質は、まずは本人の希望を叶えるという点が大事だという重要な指摘をいただきました。また、今の相談支援専門員の受け持ち件数が多いことへの配慮もいただきました。

では白木委員に、今、伊佐部会長から防災や災害対策のお話も出たので、もし白木委員の方で防災等との関連や相談関連の部分で、何かあればお願いをしたいと思います。

白木委員： 相談をどれだけ適切に受けるかというのは、逆にどれだけ情報を発信するかが一番大事だと思います。特に私どもの場合は、外に出ていろいろなことを相談するにしても、さまざまな苦勞があります。一つは年齢等からしてインターネットを利用することができない構成員も多いので、紙面による会報『であい』を3ヶ月に1回程発行しています。まさに、紙面による出会いです。それ以外にLINEも活用して、実際の登録は20人程います。

防災の取組の一つとして、前号と今号の会報誌に防災について取り上げました。まず一つは、地域共生推進課の課長から、「避難行動要支援者登録制度」について、大変わかりやすく書いていただきました。こちらは制度についてで、実際の自分の身の回りの生活にはつながらないところもあり、その補足としてもう一つ、我が家の防災についての学習会を独自に行いました。国分寺市は防災のいろいろなボランティア団体がありますが、その全体の調整を率先して行っている担当の方に講師をお願いしました。今年は、能登半島の地震もありましたので、東日本大震災災害伝承部語り部の方から、女性の立場で具体的に必要なものなどの詳しいお話を聞きました。今月末発行する号でも、防災をふまえた記事を書いています。どれ程利用者がつながれるチャンネルを用意し、内容に関する質の高い広報活動ができるか、なかなか一律には難しいですが、市内にはさまざまなボランティア団体がありますので、そういった団体や行政と我々が連携した取組を行うことで、末端までつながるのではないかとということで活動をしていることを報告します。

石渡会長： 白木委員ありがとうございました。災害対策に大変前向きに取り組んでいるのが良

くわかりました。他にこの相談関連で何かお気づきの方はいますか。それでは、お2人の委員から大事なご指摘をいただき、伊佐部会長、何か補足があればお願いします。

伊佐委員： 補足はありませんが、中山委員からの意見で、本人の希望が叶うような本人の意思については、今回の報酬改定の中でも、意思決定支援が明確に打ち出されています。その部分をどのように取り組んでいくかは、相談支援における各々の会議の中でも言われています。私たち相談員が気をつけなければいけないのは、例えば、関係者会議で支援者の理想と本人の希望に相違があったときに、その場が説得の場になってしまっていないか、権利擁護と権利侵害は真逆の関係ではなく表裏の関係である、ということ意識しながら支援をすることが大切なことと思います。支援者やご家族の意見とご本人の意見をキャッチしにくい場合、どのようにしていくかは、その危険性を感じながらもしっかりと関わっていく必要があると思いました。先ほどご意見を伺うなかで、意思決定支援に関して、丁寧に関わっていきたくて改めて感じました。

また、難病の会の会報を私も読ませていただいています。自分事として、防災に関して知りたいというのを会員の方とも話をして感じられます。今回の話も参考になり、お話されたようにわかりやすく説明していただいている記事もありますので、私も参考にしながら、自分事として準備していただけるように、何を仕掛けられるのかはいろいろな面で考えていきたいと思っています。またいろいろご意見頂戴できたらと思います。ありがとうございました。

石渡会長： ありがとうございました。相談支援をしている人が必死なあまりにご本人と葛藤が生まれてしまうことも多々あります。災害対策に関して前向きなご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、相談支援部会に関しては以上で終了とします。次に就労支援部会に関して、池田部会長からお願いします。

池田委員： 就労支援部会の年間活動計画に関して説明します。2ページをご覧ください。今年度の就労支援部会の主な取組内容、予定としては4点あげています。まず一つ目は、就労支援に関する地域の課題の掘り起こしと各課題解決のための必要な取組の協議です。二つ目は障害者の法定雇用率引き上げと支援策の強化（週 10～20 時間未満の特定短時間雇用など）に関しての情報共有及び意見交換、三つ目は、国分寺市障害者施設お仕事ネットワーク20周年イベントの企画、四つ目が、障害者就労支援施設の販売機会の充実です。

まず二つ目から説明します。障害者の法定雇用率が令和6年の4月から、0.2%引き上げられています。また、週 10 時間から 20 時間未満の障害者に関して、限定的ではありますが、重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害の方について 0.5 カウントと、今まで算定されなかった方が人数としてカウントされるようになりました。障害者雇用における法律や社会状況はとて変化しています。その情報共有を行いながら、各事業所における具体的な現状について情報共有を行い、意見交換を行う予定としています。就労支援センターの登録者の方でも、20 時間未満の方が雇用率算定になったことに対して、期待している方が多くいます。今後も情報共有をしながら、当事者の方に働きやすい、そして企業に対してもメリットのある働き方につながる支援ができるよう、情報共有や意見交換ができればと思います。

三つ目の国分寺障害者施設お仕事ネットワーク20周年記念イベントの企画に関してですが、このネットワークが創設20周年を迎え、記念イベントの開催を予定していま

す。施設の物品の販売にとどまらず、小さなお子さんから年齢の高い方まで、障害のある方もない方もさまざまな方が、楽しく過ごせるものになるよう、福祉団体を中心に、地域のさまざまな関係団体や商業団体の方に協力を得て、楽しく過ごせるような企画を考えているそうです。こちら企画や運営、周知の方法など就労支援部会でも意見交換を行い、良いイベントの開催につなげていければと思います。

四つ目は、障害者就労施設の販売機会の拡充に関してです。福祉マルシェのような定期的に物品を販売できる場所や窓口の検討や、事業所も参加しやすい形の販売機会を充実できるよう意見交換を行う予定です。昨年度同様に商業施設での販売もあり、積極的な販売について販売機会の拡充をすすめられたらと思います。

今後のスケジュールに関しては記載のとおりですが、就労支援部会を年に3回、国分寺障害者施設お仕事ネットワークを月に1回、就労支援事業所連絡会を年2回、12月には障害者週間に合わせて障害者週間行事における販売会も予定しています。

お仕事ネットワークは、現在13の法人事業所によるネットワークとなっています。そのうち就労継続支援B型事業所が8法人9事業所、その他生活介護事業所や就労移行支援事業所、地域活動支援センターと言った就労継続支援A型B型以外の事業所も加わり活動をしています。今年度は立川市にある事業所から加入の希望があり、既に参加されたと聞いています。東京都の共同受注窓口からの受注案件や販売会、20周年記念イベントの企画・検討、意見交換などの活動を行っています。

就労支援事業所連絡会は年に2回開催していますが、就労移行支援事業所に限らず、一般就労を支援する事業所、就労継続支援B型事業所が参加し、各事業所の一般就労に向けた取組状況や、課題の情報共有を行う予定です。昨年度の連絡会の中で、支援者または当事者向けの勉強会開催の希望があがっているので、今年度実施できるように検討・調整をする予定です。

最後に、実習先の開拓に関しては、今後も地域と顔が見える関係性を築きながら、地域への貢献や障害者雇用の啓発、実習受入につながる取組を今後も継続的に行っていきたいと考えています。

石渡会長： ありがとうございます。いろいろな取組をしていることが良くわかりました。今の池田部会長の話にもありましたが、法定雇用率の引き上げや短時間雇用の取組が4月からスタートしたので、この点に関しては公共職業安定所の菊池委員から、現状も含めて何かお考えの事があればお願いします。

菊池委員： 先ほどお話いただいたとおり、法定雇用率の引上げと新たに障害者の算定方法の変更があり、雇用率に加えることができる方が発生している状況をお話させていただければと思います。まず、障害者雇用の法定雇用率の引き上げに関してですが、こちらは障害者雇用の基本となります。「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、民間企業等において各々法定雇用率が定められています。この雇用率は5年ごとに見直しをされ、この令和6年4月より民間企業では2.3%から2.5%に引き上げられました。さらに令和8年7月には2.7%へ引き上げとなることが決定しています。この他にも、令和7年4月からは除外率の設定がある業種に関しては、一律10ポイントの引き下げとなります。さらに一層、雇用対策が進むと思います。このような状況のなかで、企業の状況は採用意欲が活発になっている状況が見受けられます。

続きまして、障害者雇用における障害者の算定方法の変更に関してです。令和6年4月よりこれまで雇用率のカウントの対象外であった、週の所定労働時間が10時間以

上 20 時間未満の障害者は、0.5 カウントと算定できるようになっています。こちらは一部の方に限られますが、対象としては、重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害者の方々となります。

こちらに関して、まず企業側の反応ですが、雇用率の算定対象となることには好意的な反応で、現在雇用している方で対象となるケース、今後その対象者が出てくることを想定されている企業が多く見受けられます。実際に短時間雇用に対応した求人を提出する企業は、まだ少ないのが現状ですが、障害者雇用の相談や求人提出の際に勧奨を続けている状況です。それから、求職者側の反応ですが、立川市の窓口等では特に就労継続支援 B 型事業所に通所されている方から質問や応募をするという相談が増えている状況です。求人はまだ少ないですが、パート求人などで就業時間が短いものに連絡をし、応募先を一件一件探している状況です。

石渡会長： 説明ありがとうございました。雇用率のアップや短時間雇用に関して企業も障害がある方々からもわりと前向きに受け止めているということですので、どのような成果が出るのか、またご報告をお願いできたらと思います。

それでは次に、東京都立武蔵台学園の山本委員に、高等部の一般就労、福祉的就労等の進路状況や、課題に関してご報告をいただきたいと思います。お願いします。

山本委員： 東京都立武蔵台学園の令和5年度の卒業生の進路状況は、企業に就労した方が6名の15%、就労継続支援 B 型に行かれた方が12名の29%、生活介護に行かれた方が16名の39%です。あと自立訓練に行かれた方が5名の12%です。ここ5年間で見ると、企業就労率は59名の27%程です。令和5年度は15%でしたので、特に最近にしては、企業就労率が低かったという印象がありました。令和6年度の卒業生もその程度になるかと思えます。また私見ではありますが、今後これがスタンダードになるのではないかという印象があります。理由としては、特別支援学校にはいろいろな種類があります。本校は普通科ですが、近隣には就業技術科、職能開発科という企業就労に特化した特別支援学校が多くできてきているため、企業就労を目指している方はそこに受験をして入学される意向があるかと思えます。本校は受験がないので、どなたでも入学できる学校となっています。また、中学校の特別支援学級を利用している生徒の約30%は、進路先として特別支援学校が絡んでいない状況があるようです。高校の定時制や通信高校、チャレンジスクールといった進路先を希望される方が多くなっている印象があります。さらに本校もそうですが、他の特別支援学校でも精神的に不安定な方は少しずつ増えてきている印象があります。登校が安定せず、支援が積み重ならないという現状もあり、今後本校の就労率で見ると、昨年度の15%程になるかと思えます。その精神的に不安定な方への対応が、大きな課題と思えます。

石渡会長： ありがとうございました。特別支援学校も学校により役割分担がされているということですし、中学校のその後の進路は、特別支援学校より定時制や通信制が多いということで、その修了後がどうなのか心配な点もあります。受け入れる企業もいろいろと変化しているなかで、精神的に不安定な方たちがどのような生活をするかに関して、教育の現場も次々と新たな課題が出ている現状が良くわかりました。

それでは次に、先ほど中途障害の方の就労に関してお話いただきましたが、お仕事ネットワークにも関わっているということで、20周年のイベント等に関して何か情報があれば、佐々木委員お願いします。

佐々木委員： お仕事ネットワーク20周年のイベントに関しては先ほど話があったとおりです。以

前、この協議会でもお仕事ネットワークの話をしたことがありますが、東京都は就労系の団体が地域で連携し、一法人で受けることができない企業からの大きな仕事を、さまざまな団体が仕事をシェアし、少しずつ取り組もうという共同受注作業のネットワークを推奨している背景があります。ネットワークがある地域は少ないのですが、国分寺市では20年前からネットワークができており、ネットワークが立ち上がった経緯は今もよく覚えています。国分寺市のお仕事ネットワークは、毎月1回の会議をして、障害のある利用者の方の工賃をアップするために、ただ単に企業からの仕事を受けて作業をすることにとどまらず、皆が地域のなかや、商業施設で販売会を実施したり、地域の子どもたちにワークショップを行ったりしています。私もネットワークに参加していますが、いろいろな地域のことや報酬改定の話、困っていることについての話と多岐にわたり、連携が取れてとてもいい機会だと思います。

20周年イベントでは、このような素晴らしいネットワークがあるということをアピールしつつ、できればご利用者にも加わって楽しんでいただき、そして国分寺市の商工会や企業とも何かつながりを持ったり、市民の方々にはお仕事ネットワークでは、例えば草取りやポスティング等の仕事を引き受けているというアピールをしようと、盛りだくさんの企画を考えています。まだ日程ははっきりしていませんが、改めて報告できると思います。

石渡会長： ありがとうございます。先ほどの池田部会長も年齢や障害のあるなしに関わらずと話されていましたが、改めて楽しい企画ということが大変良くわかりました。また具体化したら、追加の情報をお願いします。

それでは、委員の方からまたいろいろな情報をいただきました。池田部会長、お聞きになり何かありましたらお願いします。

池田委員： 皆さま意見ありがとうございます。まず、菊池委員からお話いただいたことで、現状のハローワークの窓口での状況や、企業の法定雇用率が引き上げになったこと、算定できる状況が変わったことなどに対する企業の反応が大変伝わったと思います。現状、求人を出す企業は少ないということですが、今後このようなことが周知されると、また状況も変わると思います。今後も、ハローワークを通じて情報を共有しながら、当事者の方に還元できればと思います。あとは、現在就労継続支援 B 型事業所に通われている利用者の方も、法定雇用率の算定ができる対象が変わったことで、短時間であれば働けるという相談も増えることも想定されますので、就労支援部会の中で、各事業所の現状や当事者の方からの声を把握していきたいと思います。

山本委員からの特別支援学校での進路の状況に関して、今までうかがっていなかったと改めて思いました。これまでと比較すると、企業就労を目指す方は、就業技術科のような就職に特化した学校に行くことや、役割分担という点が、今後もさらに進んでいくのではないかと思います。また、特別支援学級にいる生徒の30%が特別支援学校を希望していない現状は、初めて知った情報でした。さまざまなことが多様化しているところで、本人がどうしていききたいのか、高等部の卒業資格が取りたい、大学に行きたい、専門学校に行きたいということも本人の希望としてあると思いますので、今後、特別支援学校をはじめ、さまざまな教育機関との連携が必要になると実感しました。

佐々木委員からお話いただいた20周年のイベントは、国分寺市は20年前からネットワークがあり、地域によってはネットワークがないという現状もあることを改めて

聞きましたので、国分寺市のネットワークをいかして、工賃向上と一般の方にもお仕事ネットワークを周知できる機会として、20周年記念イベントを盛り上げていけるよう意見交換を進めていけたらと思います。

石渡会長： ありがとうございます。具体的にイベントがいつ頃かは決まっていますか。多くの方が集まれる時期になるといいと思います。

次に精神保健福祉部会に関して毛塚部会長からお願いします。

毛塚委員： 資料3の3ページをご覧ください。全体を通じて「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて協議を行うという、第7期国分寺市障害福祉計画の52ページにありますが、設置した年度より、継続的にこの具体化・効果を協議しているということになります。

今年度は5つ取組予定をあげました。1. 「地域生活支援拠点」における「体験の機会・場」の機能について、地域生活・地域移行支援の一助となるミドルステイの進捗を引き続き把握し、有用性や効果について検討を行う。2. 精神障害に関する普及啓発について、対象や方法等を引き続き協議する。また若年世代への普及啓発について、養護教諭連絡会を皮切りに、教育部門における課題を、アンケート調査等を実施した上で検討する。3. 精神障害当事者からの生活状況やニーズ等のヒアリングを行い、今後の課題を抽出し、施策・制度への反映を模索する。また、ピアサポーター育成を含む、当事者の活躍の場の拡充について検討する。4. 地域生活・地域移行を行う中で必要となる「住まい」に対する居住支援の実際について、現状の把握を行う。5. 地域移行等支援連絡会において作成した「退院支援意欲喚起のためのツール」を用いて退院支援の体制構築を進め、精神科病院へのアプローチを重ねつつ、そこにとどまらない普及啓発について検討するにしました。

第1回は既に終了していますので、その報告も踏まえて各取組の説明をします。

1のミドルステイの事業についてですが、こちらは市の事業として、令和5年度から設置し、1名利用がありました。こちらに関してはこの後報告しますので、省略します。

2の精神障害に関する普及啓発等についてですが、第1回の部会で話をしました。毎年5月あたりに国分寺市内の小中学校の養護教諭の連絡会がありますが、そこに毎回多摩立川保健所の国分寺市担当の方が呼ばれているということでした。今回依頼があった際に、市内の状況については精神保健福祉部会から話があった方が良いのではということで、多摩立川保健所の方から声をかけていただき、参加することとなりました。参加にあたりアンケートを実施しました。その結果、メンタルの不調を訴える小中学生の方、およびその保護者についての対応の心配があるといった回答もいただきました。今後何らかの取組をできたらと考えています。

3は、第2回の部会で行う予定です。毎年当事者の方にヒアリングをしていて、市内の生活に対する課題や、当事者の方の活躍の場についての話を聞き、部会の取組の参考にしています。今年度の当事者の方のヒアリングについては、第2回の部会で検討を行う予定です。

4については、第1回の部会で協議しました。こちらは地域移行支援もしくは地域定着支援を行うなかで、中心となる住まいのことにに関して、退院先がなかなか見つからない、もしくは生活をしていくなかでの近隣との調整が難しいという課題が例年あがっていて、昨年度の本協議会の第3回でも報告をしています。第1回の部会では、

退院をする際になかなか理解のある大家さんに巡り合わず、アパート設定が難しいという話や、もしくはアパートが見つかったとしても生活するなかで、その近隣との調整がうまくいかず、その相談をどこにして良いのかわからないという課題が出ました。この課題については、部会員からも市内に居住支援法人ができれば、そういった課題を抽出してくれるのではないかと、居住支援協議会があれば不動産会社が困ったときの相談役や、居住支援にまつわる困りごとを居住支援協議会として市に提言できるのではないかとという意見がありました。昨年度の本協議会でも高齢分野でしたが、同様の意見をいただき、そこに通ずるものがあったと考えました。

5つ目の地域移行等支援連絡会については、引き続き近隣の精神科病院へのアプローチをしています。今年度は数回訪問を実施する予定で、1回目は既に終了しています。その際改めて国分寺市民の入院している方の現状を共有しました。今後はその方たちをどのように地域に戻ってきてもらえるか、地域側の我々がどのように戻ってくる体制を組めるかということに関して相談支援事業所連絡会とのコラボ企画で、病院のスタッフと合同で事例検討を行う提案をし、病院側からも理解をいただくことができました。令和6年度はこの取組をきっかけとし、退院支援をより一層進めていけたらと思っています。加えて、ピアサポーターの活用の件についても、病院側に相談をしました。病院側も直接病棟にピアサポーターの方が入ることで、地域で生活している障害者の姿を見ていない看護師に対してもアプローチを行ってほしいという具体的な話がありました。今後は地域からピアサポーターの活用について、具体的にどのような活用ができるかといった提案と共に、病院側からも具体的にどのようにピアサポーターの活用が行えるかに関して意見交換をする予定です。このような活動については、月1回行う地域移行等支援連絡会でも課題の抽出や、解決方法を検討していきたいと思えます。

石渡会長： ありがとうございます。さまざまなことに積極的に取り組んでいて、国分寺市はいろいろな意味で成果が出ていると感じています。このようなことに貢献くださっている当事者の倉林委員が、本日欠席なので大変残念です。精神保健福祉部会の報告を聞いた部分で、教育現場でも精神に課題を抱えている生徒が増えている話や、また養護教諭の連絡会に参加していることについて、大変興味深く聞きました。学校現場の現状等について、關委員からご報告をお願いします。

關委員： ただいまお話しいただきました精神疾患の疑いや、子どもが抱える不安や悩みに関しては、やはり学校の学級担任が一番近くにいますので、学級担任が子どもたちの相談を受けています。また教員自身は、子どもの小さな変化を見つけることを学校で取り組んでいます。学校において、養護教諭は心や健康の専門性の高い教員です。養護教諭が直接子どもたちの相談を受けるということも行っています。それ以外にも、心理面の専門家であるスクールカウンセラー、福祉面においてはスクールソーシャルワーカーがいますので、その専門職も含めて、全教職員が子どもたちの小さな変化を見つけるように取り組んでいます。

また教職員への啓発に関して、例えば長期休業前においては、子どもたちが2学期の長期休業明けに、長い休みを経て登校することに関して不安や悩みが生じることも考えられます。教職員のなかでどのように子どもたちに事前に声かけをしておくか、またどういった相談窓口があるかを教職員で共通理解を図り、長期休業前に子どもたちに話をするようにしており、子どもたちの不安や悩みの解消に向けて取り組んでい

ます。

石渡会長： ありがとうございます。学校現場でもいろいろな取組が行われていることを改めて認識しました。それから先ほどの毛塚部会長の報告でも、居住の課題が大きいという話があり、弁護士立場、司法の視点から、居住支援についてどのように考え、また状況について石井委員にお願いしたいと思います。

石井委員： 居住の支援ですが、弁護士の立場はどこかでトラブルになった時に出ることの多い職種です。具体的には障害者の方が地域に移行しようとして、そこで部屋を借りたい時などが典型的なケースになります。先ほど相談支援の話のなかで、本人の望まない支援という話が何度か出てきましたが、特に精神科病院を退院する時に、非常に典型的ですが、職員の方や周囲の方は、大体がグループホームが良いのではないかとこの考え方をしている傾向があります。しかし、いざ退院される本人の希望は、地域に普通に帰りたい、自分で部屋を借りてアパートに住みたいという方が大変多いです。その場合、アパートに住もうと思えばその方が自分で契約しなければいけないのですが、大家さんのなかには、障害のある方は受け入れたくないという本音が聞かれることがあります。そのなかでも特に精神障害者というのは、大家さんから非常に嫌がられる傾向にあります。大家さんの気持ちも全くわからないわけではないのですが、そこは合理的な範囲を超えて差別することはできません。今は障害者差別解消法があり、居住についても行政はもちろんですが、民間であっても合理性のない差別はしてはいけません。合理性のない差別をされている、障害があることで部屋を全く探してもらえない、門前払いを食らいましたとなると私たちが関わり、それは差別解消法に違反しているので、きちんとした対応をしてくださいというお願いをしております。その他には退院支援の話で何度かしていると思いますが、退院支援をする際に地域に戻るにしても、お金がないと戻るに戻れないこととなりますので、生活保護の申請や、介護保険、精神障害者手帳の取得、障害年金の申請などの同行を行っています。司法として取組はそのあたりの活動になります。

石渡会長： ありがとうございます。障害者差別解消法の改正には期待をしている方たちが多いと思います。しかし差別事例のトップは住居の拒否といったことでもありますので、またぜひいろいろと力をお借りできればと思います。それでは毛塚部会長、今の意見を聞いて、何かありましたらお願いします。

毛塚委員： 副委員長ありがとうございます。教員の方が生徒の第一のアンテナになることは聞いています。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいて、子どもたちのメンタルをサポートする仕組み自体が学校の中にあることを、改めて聞かせていただきました。そこで一つ思った点として、アンテナが更に機能するように、精神保健福祉に関する情報提供や、普及啓発と言う部分に関して精神保健福祉部会が協力できたらと思います。夏の長期の休みに、養護教諭の先生になるとは思いますが研修を行っているということを知りました。その研修のテーマに精神保健福祉がもしあがれば、部会から研修のパッケージや案を示し、それを研修で活用いただくなどの連携が行えたらと思っていますので、ご検討いただけたらと思います。

居住支援について、石井委員ありがとうございます。弁護士ならではのトラブルの話をお聞かせいただき、障害者差別解消法について、合理的配慮が令和6年4月から全ての事業者に義務化されましたが、支援をするなかでは合理的配慮の義務についての浸透が少ないと思います。市内の居住支援に対して活動している方や団体の話を

聞いても、合理的配慮の部分が進まず今もアパート設定に苦慮している、契約の時に毎回問題が浮き彫りになることがありますので、ぜひ今後ご協力いただいて合理的配慮の部分についても、場合によっては不動産会社に伝える機会を自立支援協議会としても何か考えていけると良いのではないかと思います。

石渡会長： ありがとうございます。啓発について精神保健福祉部会がいろいろな役割を果たせるのは、大変大事だと改めて思いました。教育分野に限らず、いろいろな場でお願ひしたいと思います。居住支援協議会は、国分寺市はまだスタートしていないのでしょうか。

毛塚委員： はい、国分寺市内にはありません。私の聞くとところだと、市内の有志の団体が居住支援協議会をつくってほしいと、市の各課の方に話をしているとうかがっています。この活動自体は3、4年続いていると思います。私の所属する一事業所としても、精神保健福祉部会としても、居住支援法人や居住支援協議会があると、さらに障害のある市民の方の支援、または高齢の方の住まいの対策にもなるのではないかと思います。

石渡会長： ありがとうございます。私が関わっている別の自治体ですが、精神障害の方の退院後の居住の場がないという点が大きなテーマになり、福祉の視点を強く入れ込んでいる居住支援協議会によって、地域が変わってきていることを感じています。ぜひ、国分寺市でも居住支援協議会ができると良いと思います。高齢分野に注目が行きがちですが、障害がある方の地域移行の居住支援に関しても、いろいろ受け止めてもらえるのではないかと思います。

それでは、三つの部会から報告をいただきまして、委員の皆さまからもいろいろな意見をいただいたのですが、委員の皆さまから今の報告や意見を聞き、何かお気づきのことなどあれば発言をお願いします。

毛塚委員： 相談支援部会の最後のところで、相談支援専門員が忙しくて普段の日常の相談対応ができていないことから、担当件数を減らして対応できるようすることも考えた方が良いのではという意見をうかがいました。私も主任相談支援専門員をしているので、その点で少し意見を述べたいと思います。

相談支援の報酬を得るためには、仕組み上受任件数を増やさなくてはいけないというのが現状です。このことに関しては全国各地の団体が長年にわたって基本報酬の底上げについて声を上げていますが、上手くいかず、加算で報酬を取る仕組みとなっています。当事者の方、もしくはその家族からの意見が出たのは、大変大きなことだと思いますので、その点を強調するために意見として手をあげました。

佐々木委員： 精神保健福祉部会の話聞いて、重層的支援のこととも関係すると思いますが、長期に入院されている方の地域移行では、病気はほとんど治っているが何十年も誰からも支援がないため、地域に帰れず病院で暮らしているという、人権を侵害する事態が起こっています。これに対しては市としても、私たち地域の者としても応援して地域に帰していこうという動きだと思います。この動きの中で、精神保健福祉部会が網羅している方がどのような方たちなのか考えた時に、統合失調症や気分障害という病名の方だけでなく、発達障害の方も含まれると思います。国分寺市民で施設入所している知的障害の方は、九州から北海道まで多くいると聞いています。その方たちの地域移行については、誰が担うのか、どこが網羅するのだろうと思い、精神保健福祉部会として取り上げているのかいないのか、取り上げる予定があるのかないのか聞いてみ

たいと思いました。

毛塚委員： 貴重な意見ありがとうございます。施設入所されている方の地域移行ということと
思い聞いていました。精神保健福祉部会としては、現状、施設入所されている方の地
域移行の話は議題としては取り上げていません。このことを取り扱う部署としては、
一旦は市になると思います。第7期障害福祉計画の50ページに施設入所者の地域生活
移行の数が書かれています。親の会を含め、当事者団体や家族会で話をする際には、
この数値をもとに話をするということになると思います。その延長線上で、精神障害の施設
入所者の地域移行も対象になるのではという意見を今回いただきました。部会として
もひとつ検討課題として取り組んでいけたらと思います。

石渡会長： 国立のぞみの園の研究活動に関わっていますが、強度行動障害と言われる方たちの
行き場がなく、精神科病院に入院し、精神科病院で健康状態が悪化しているという研
究成果が出ています。これは深刻な問題だと思います。そもそも精神科病院からの退
院が進まないことについても、施設からの地域移行も入所・入院している施設や病院
の姿勢が影響するのではないかと思います。そのことについては地域側からアプロ
ーチしないといけないのではいつも思いますが、このあたりの部分は相談支援部会と
しては何かありますか。

伊佐委員： 現在議題にはあがってはいませんが、このようなご指摘があったということを持ち
帰り、これからの検討課題にしていきたいと思います。

石渡会長： これは大きな課題で、先ほど国分寺市民で地方のいろいろな施設に入所している話
がありました。東京都民が北海道の施設に多くいるといった話も良く話題にはなりま
す。このあたりについて行政として把握しているのかどうかを教えてくださいませ
か。

事務局： 施設入所の方の地域移行については、障害福祉計画に記載されているとおり、施設
入所者については減少してきていますが、地域移行する方は少ない現状があります。
今後ニーズ調査を行い、どのような取組をしていけば良いのかを検討していく予定で
す。

石渡会長： ありがとうございます。大事な課題ですので、ぜひ計画を担っている施策推進協
議会と一緒にいろいろ検討ができたならと改めて思いました。

他に何か今までの三部会の報告との関連で、お気づきの委員の方いましたらお願い
します。三つの部会各々で、さまざまな活動をして成果を上げています。令和6年度
についてもまたいろいろなことが期待できると思いました。最後の居住の問題や、施
設や病院からの地域移行などが話題になりましたので、ぜひこの部分も、国分寺市と
して検討いただきたいです。自立支援協議会としてもいろいろ課題があることを再認
識しました。それでは、議題に関しては以上で終了させていただき、報告事項に入り
たいと思います。

先ほどつくしんぼの事業について意見がありましたが、報告事項の最初に、国分寺
市立こどもの発達センターつくしんぼの児童発達支援センターへの移行や、相談事業
の民間委託について準備をしていますので、前田委員から報告をお願いします。

前田委員： 国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼの児童発達支援センターへの移行およ
び相談支援事業の民間委託について報告します。

まずは、先ほど手をつなぐ親の会の中山委員から話がありました、こどもの発達セ
ンターつくしんぼ相談支援事業の現状についてお知らせいたします。令和7年4月か

ら、運営を民間にお願いする予定で事業者を募集しましたが、応募はありませんでした。現在は再度事業者へのヒアリングを実施し、来年度以降再度民間事業者を募集して民間で運営するか、または直営で実施するかを含めて、現在検討しています。児童の相談の入口を担う相談支援事業所として、安定した人員の配置をし、利用者や他の事業所にも不安を与えないようにしないといけないところ、他の事業所にも大変申し訳なく思っています。引き続き人員確保ができるように、さまざまな方法を探りながら早急に整備をしていきたいと思えます。

現在、こどもの発達センターつくしんぼの相談については、相談支援事業が担う部分以外の相談件数も増加傾向にあります。相談支援専門員が担うべきこと以外の相談についても、しっかりと実施していくことを大切にしていけないと思っています。幼児期に不安を抱える方の不安が少しでもなくなり、寄り添った丁寧な対応ができるように今後とも進めていきたいと考えています。

続きまして、もう一点がこどもの発達センターつくしんぼの児童発達支援センターへの移行に関してです。市の計画にありますが、計画のとおり現行のつくしんぼの施設を児童発達支援センターの設置基準に適合するように、一部改修工事をこの7月から開始し、11月より児童発達支援センターの運営を開始します。児童発達支援センターがこれまでの事業から変更する点をお知らせします。まず一つは、これまで運営してきた児童発達支援事業において、給食を提供します。また、児童発達支援事業について保育園、幼稚園に通うお子さんを対象とした週1日のグループを、週3日新たに実施します。また、児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業を新規に実施します。現行も地域に根ざした施設として運営してきましたが、さらに施設の有する専門機能をいかし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言などを併せて行うなど、地域の中核的な施設として運営していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

石渡会長： ご説明ありがとうございました。つくしんぼのことをいろいろと心配していらっしやいましたが、中山委員何か今の説明について意見はありますか。

中山委員： 今お話いただいたことは、書面等での通達はありますか。

前田委員： 広報については、11月1日発行の市報に掲載予定です。その前には関係する機関等には報告をしたいと思います。

中山委員： 具体的に内容が示されることが不安解消になると思えますので、よろしくお願いいたします。

石渡会長： 口頭でお聞きしただけでは、各々の利用している方のニーズとの関連もあると思えますので、早めに情報提供をお願いできたらと思えます。最後の方で保育所等訪問事業はこれから始めるとおっしゃいましたか。

前田委員： 現在も保育園それから学校、幼稚園等に訪問していますが、11月から始めるのが、児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業となります。そちらと今までの事業を並行して実施します。

石渡会長： ありがとうございます。事業としての訪問は大きな意味があると思えますのでよろしくお願いいたします。それではつくしんぼ関連はよろしいですか。

それでは続いて、ミドルステイの実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局： ミドルステイ事業について報告をいたします。令和5年度の新規事業としてミドル

ステイ事業を開始しています。ミドルステイ事業は、グループホームの1室を利用して、1～3ヶ月程度の一人暮らしの体験を通して、これから自立した生活のための体験や、一人暮らしをする上で必要なことについての確認を行う目的で実施をするものです。現在、はらからの家福社会がこの事業の実施をしています。令和6年の2月から3ヶ月間、先々月の4月まで、国分寺市として1事例目のミドルステイ事業を利用いただきました。詳細については、毛塚委員から説明いただければと思います。

毛塚委員： ミドルステイ事業の紹介がありました。令和5年度から始まり、令和5年度中に1事例の方の利用がありました。個人情報もありますのでその方の状況に関しては省略します。家族とお住まいで、今後の自立を考えたいということで、今回の利用となりました。当法人のグループホームは寮タイプとマンションの一室を借りたアパートタイプがあり、利用開始当初は、寮タイプでご本人の自立に向けたアセスメントをしました。最後の方は寮タイプでの実践を踏まえて、アパートタイプでミドルステイを行いました。結果として、ご本人には大変良い貴重な体験となったということです。ミドルステイの事業の性質上、体験後は体験前のお住まいに戻るのですが、戻った以降も一人暮らしに向けての練習をしている話を聞きました。ミドルステイが地域生活支援拠点事業における体験の場・機会ということで始まっていますが、目的のとおり1事例になったかと思います。引き続き、はらからの家福社会としては、ミドルステイの事業をとおして、市民の方の自立に向けた体験の機会を提供したいと思いますので、よろしくをお願いします。

石渡会長： 説明ありがとうございました。先ほど地域生活支援拠点の事業に関してもいろいろと意見をいただき、体験された方には大変良い体験だったということで、ぜひ広げていただけたらと思いました。それでは、報告事項の3番目、基幹相談支援センターの事業と研修について準備していただいていますので、尾田委員にお願いしてよろしいですか。

尾田委員： 資料は4-1、4-2、資料5をご覧ください。基幹相談支援センターの令和5年度事業報告および令和6年度事業計画について併せて報告いたします。

まず、資料4-1令和5年度事業報告です。国分寺市との仕様書にある事業については予定通りに実施ができました。その中で力を入れた取組について、報告します。まずは本日の会議でも協議がされている、相談支援体制の強化と充実についてです。基幹相談支援センターの役割として、地域の相談支援体制の強化がありますが、国分寺市とも協議を重ね、課題解決に向けて三つの取組がありました。一つ目は相談支援体制検討プロジェクトチームの立ち上げです。令和5年度中に会議を3回実施しました。二つ目が、複数の事業所による協働型機能強化相談体制プロジェクトチームの立ち上げです。そして三つ目は、新規に国分寺市内で相談支援事業所の開設を検討している事業所に、国分寺市と共に運営の仕方や黒字経営を目指す方法等についての説明を実施しました。二つ目、三つ目の取組については、実際に黒字経営している都内と埼玉県協働型を実施している相談事業所の方に講師に来ていただき、相談支援連絡会で研修を実施しています。また、分野を超えた連携も年々深まっていると感じています。令和5年度は、地域包括支援センターからの8050問題の相談が増加傾向でした。それまで全く福祉サービスにつながっていないケースや、福祉サービスにつながるまでに時間を要するケース、困難な状況のまま支援が継続していくケース等ありました。基幹相談支援センターの役割として、ケースを担当している支援者を支えつ

つ、利用者の困りごとをたらい回しにしないように、さまざまな関係機関と連携を取り、国分寺市と情報共有をしながら一つひとつ丁寧に対応してきました。このような取組の中で、分野を超えたさまざまな研修や会議などに参加の依頼をいただきました。また令和5年度は、高齢福祉課、地域包括支援センター、障害福祉課、基幹相談支援センターの4者により障害者の介護保険のサービス調整が始まりました。障害者の高齢化が進むなかで、今後も積み重ね、効果的な取組にしていきたいと考えております。その他の事業に関しては資料をご覧ください。事前に送付した資料に、2023年度 Annual Report も同封されていると思いますので併せて目を通していただければと思います。

続きまして資料4-2をご覧ください。令和6年度の事業計画について報告します。はじめに、令和6年度はセンター長が変わり、職員の異動もありました。新たに基幹相談支援センターに配属となる職員もいます。このことから、職員一同改めて初心に戻り、求められている役割を確実に取り組んでいけるようにと考えています。

そして本日の協議事項にもありましたが、国分寺市の相談支援体制について、相談支援専門員のサポートだけでなく、相談支援事業所の運営がこれからも継続できるよう、そして計画相談を希望する方たちに相談支援専門員が確実につき、安心して生活できる相談支援体制の確立に向けて、行政と民間をつなぎ、力を合わせて協働していけるよう取り組んでいきたいと思っております。また、高齢・医療・児童等の分野と連携を図り、地域生活支援拠点の役割を担い、重層的支援体制整備事業の会議等も活用しながら、地域のネットワークの充実を図っていきたいと思っております。他の事業については記載のとおりです。

石渡会長： ご説明ありがとうございました。いろいろなことを行っている国分寺市の基幹相談支援センターは大きな成果をあげていると個人的に思います。引き続きお願いします。

尾田委員： 引き続き、今年度の基幹相談支援センターが開催する研修について案内します。資料5をご覧ください。

基幹相談支援センターでは、年間3回ネットワーク研修を予定しています。ネットワーク研修Ⅰとして「地域移行」をテーマに、ネットワーク研修Ⅱとして、「高齢・障害分野の連携」をテーマに、ネットワーク研修Ⅲとして「児童分野」をテーマに実施しています。併せて、「支援者向け虐待防止研修」も毎年1回実施しています。

ネットワーク研修Ⅰは、7月25日木曜日に cocobunji プラザリオンホールで、午後1時30分より予定しています。令和5年度は精神科病院の看護師の方を2名招き、病棟で担っている業務や地域でのネットワークづくりについてお話をうかがいました。今年は地域移行した方を受け入れる地域の取組をテーマに、退院した後の地域での居住の場や、そこで行われる支援について、はらからの家福祉会総合施設長の中野様と訪問看護ステーションハートフル・ウィンの小野様、角田様から話をさせていただく予定です。なお、実際に地域移行した当事者の方のインタビュー動画の上映も予定しています。

続いて、ネットワーク研修Ⅱは、今年の10月31日木曜日 cocobunji プラザリオンホールにて開催を予定しています。さらに年が明けて令和7年2月にネットワーク研修Ⅲを開催する予定です。ともに現在企画を検討している段階で、詳細が決まり次第改めてお知らせします。

最後に支援者向け虐待防止研修は、12月13日金曜日午後6時15分からcocobunji プラザリオンホールにて予定しています。この研修は、会場参加と同時にオンラインでの配信も実施するハイブリッド研修となります。虐待防止研修は福祉関係の仕事に携わる方は、常勤・非常勤に関わらず悉皆研修となります。個人で参加もできますし、事業所の研修として取り扱うことも可能ですので、ぜひ多くの方に参加いただければと思います。講師は社会福祉法人嬉泉大田区立こども発達センターわかばの家の沼倉実様です。沼倉様には、強度行動障害の方への支援を通して障害特性の理解と共に、支援のポイントをご教示いただき、適切な支援により虐待の防止につなげるという話をしていただく予定です。皆さまの参加を心よりお待ちしております。

石渡会長： 説明ありがとうございました。今年度も非常に興味深い研修が予定されていると思います。よろしくお祈いします。それでは続きまして、今日も防災関連の話が出ましたが、防災情報まとめサイトのぶんぶんチャンネルの放映について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 先ほど相談支援部会の取組で紹介があった「障害のある方むけの防災情報まとめサイト」については、国分寺市広報番組国分寺ぶんぶんチャンネルで放送する予定となっています。J:COM東京デジタル11チャンネルにて、7月1日から8月末まで毎日正午から午後0時15分まで放送する予定となっています。防災情報まとめサイトは、最初の10分程度の放送となります。また、市の公式YouTubeチャンネルでは、7月1日よりいつでもご覧になれます。本協議会の委員である、土井副会長、毛塚委員、事務局である基幹相談支援センターの藤木職員が出演していますので、ぜひご覧ください。また、このまとめサイトは障害のある方だけではなく、全ての方に有益な情報をまとめて提供している便利なサイトですので、ぜひ皆さまにもご活用いただければと思います。

石渡会長： ありがとうございました。それでは続いて、地域活動支援センターつばさの市民福祉講座について、伊佐委員からお願いします。

伊佐委員： 国分寺市民福祉講座の今年度第2回目の案内です。8月17日土曜日午後2時から4時までcocobunji プラザリオンホールで、「わかりやすい障害年金」をテーマとして講座を行います。今回の先生は、年金の手続きに長く従事していて、わかりやすく簡単にまとめていただいています。主治医の先生とどのようなやり取りをすると良いかと言う具体的なアドバイスもいただける、大変良い先生だと思います。

こちらは直接リオンホールに来ていただくパターンと、YouTubeの配信も予定していますので、当日来られない場合はYouTubeでもご覧いただけます。いずれにしても申込みが必要ですので、YouTubeのみの方もぜひ申込みをお願いします。申込みは7月2日から受け付けていますが、こちらのQRコードまたはウェブサイト、こちらのチラシの裏面の用紙をFAXで直接お申込みいただければと思います。よろしくお祈いします。

石渡会長： ありがとうございました。他に何か情報提供がある委員の方いらっしゃいますか。今日も多くの情報をいただきました。それでは5番目の事務連絡で、次回の日時について事務局からお願いします。

事務局： 次回の日時は、令和6年10月10日木曜日午後2時から午後4時半を予定しています。場所は本日と同じ、市役所第1第2委員会室を予定しています。また今年度の日時は、資料6に記載していますので、確認をお願いします。

最後にお車でお越しの委員の方は、事務局で駐車券の準備をしますので、のちほど事務局まで問い合わせをお願いします。

石渡会長： ありがとうございます。では次回、10月10日よろしくお願いします。それは、今日も貴重な情報や意見をいただきました。どのように国分寺市で実現していくかはまだまだ悩ましいですが、これからもよろしくお願いします。

それでは、これをもちまして令和6年度第1回自立支援協議会を終了します。